

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	日本語終助詞とコンテキスト (1) : コンテキストの取り上げ方をめぐって
Author(s)	岡崎, 敏雄
Citation	ニダバ , 17 : 40 - 48
Issue Date	1988-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047191">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047191</a>
Right	
Relation	



## 日本語終助詞とコンテキスト(1)

——コンテキストの取り上げ方をめぐって——

岡 崎 敏 雄

## 1. はじめに

上野田鶴子(1971)が指摘しているように、終助詞の研究は日本語の中で最も探究の進んでいない領域である。上野のこの指摘以降も、終助詞についての研究は数えるほどしか出されていない。研究の展開がこのように進捗しない一つの原因は、終助詞の特殊な性格に対して、研究する側が十分に対応しきれていないことにあると思われる。日本語において文末は多種多様な陳述を集中的に担う部分であり、終助詞はそのような特殊な位置にあって、その使用は現実の言語現象において言語場面を構成するさまざまな要素を考慮してなされる。研究のダイナミックな展開がすすまないのは、このような終助詞の使用が、その分析に際してはそれらの要素との関連で十分とらえきれていないことに由来すると思われる。

小論では、従来の終助詞の研究を以上の視点から見直す中で、現在までになにが達成されてきたか、その特色は何か、今後めざすべき方向は何かを探る。

## 2. 日本語終助詞の先行研究とその特色

## A. 日本語終助詞の先行研究

本稿においては、次のような終助詞についての性格を前提として考える。まず、文についてのとらえかたとして次のような把握を前提とする。話者は一定の情報とそれに対する判断を伝達しようとしこの判断が情報とともに聞き手に述べられる。このような判断もしくは態度を表す要素として、動詞、副詞、間投詞、さらにイントネーション、声の調子と並んで、終助詞がある。終助詞は、書き言葉や講義等改まった場での話の中ではまれにしか用いられない。又、話し言葉においても、話者と聞き手の人間関係が緊密であればあるほど、一般に多く使われる。終助詞が伝えるメッセージは、大きく言って次の四つが考えられる。

1. 誰が誰に話しているか(特に相対的な地位関係または性)
2. 話し手が自ら伝えたいと考える情報についてどの程度の確信を持っているか
3. 話者は聞き手をどのように値踏みしているか(知識、人格、親しさの度合い、情緒)

的な状態)

4. どのような形で話し手は命題を伝えたいと考えているか(要求、説得、命令等のどれにあたるか)

終助詞のカテゴリーに含まれるものとしては、伝統的な1モーラのもの(か、ね、よ等)の他に田中章夫(1973,1977)、神尾(1979)、Givon(1982)の考察において対象とされたもの(0、けど、でしょう、かな等)の文末の諸形を含めて考える。

### 国語学における終助詞の研究

国語学の領域においては、終助詞の研究はどのようにそれらを分類するかということにはほぼ集中している。最初でかつ最も長期に渡って論じられた点は、終助詞と全く同じ形を持った他の語をどのように扱うかと言うことである。山田孝雄(1908)と橋本進吉(1959)は統語上の違いを重視し、終助詞と間投詞という二つのカテゴリーを設定した。佐久間鼎(1959)はやはりこれらの助詞の文の中での位置に注目したが、佐久間の場合には二つのカテゴリーを設けず句末に全て来るということで一つにまとめ上げられるとした。時枝(1955)は前の三人に代表される考え方とは対照的に統語上の位置よりも機能に着目し一つのカテゴリーにまとめて感情を表す助詞とした。

佐治圭三(1956)は、当初、山田らの区別に従って終助詞を二つのグループに分けていた。後になって(1967)、佐治は、終助詞の分類に機能的な側面を考慮し、佐久間鼎(1959)の示唆にそって、話者が聞き手に関心を持っているかどうかで分類することを提起した。このような話者や聞き手に対する注目は国語学の枠組みの中では当時は非常にユニークなものであった。以来、それを境として分類の基本は佐治に従うものとなった。

渡辺実(1974)は、佐治での話者や聞き手への着目を更に敷衍して、又独自の文構造の見方をもとに終助詞を三つに分類している。

1. 文の内容の命題の判断にかかわるもの
2. 実際の聞き手または想像上の聞き手に対して話者が訴える気持ちを表現するもの
3. 話者が文の命題について聞き手に呼び掛けていることを強調するもの

この場合渡辺はいくつかの終助詞が上記の分類にまたがっているとす。また、文は一般に叙述と陳述で成り立っているとすした上で、終助詞が陳述を担うと規定する。

田中章夫(1973,1977)は文のイントネーションに注目して次のような分類を提示する。

1. 文の種類を決定する終助詞

例 な：禁止； か：疑問； い／ろ／よ：命令

2. 文のイントネーションの助けを借りて文の種類を決定する終助詞

例 の：平板なイントネーションとともにある場合は平叙文

の：上昇のイントネーションとともにある場合は疑問文

の：強い強調のイントネーションとともにある場合は命令文

### 3. 聞き手に対する態度や感情を表すもの

### 4. 文章の余韻を表すもの

上記の2.に見られるように田中の特筆すべき点は、終助詞をイントネーション、プロミネンス、インテンシティーといった諸現象との関連で観察しようとしたことである。田中自身が指摘しているように、これら音調上の諸現象は、対象となる文の現れる前後の文脈と緊密な関係を持っており、これらへの着目は佐治による話者と聞き手との関係への着目に次いで、国語学の中でその枠を広げる視角を導入したと言えよう。

鈴木英夫(1976)は以上の研究に見られた統語面と機能面への考察を統合するものである。具体的には次の四点を終助詞の分類において考慮しなければならないとする。

1. 終助詞は話し手と聞き手の関わり合いを示すものであり、分類もその観点からなされるべきである。
2. 終助詞の働きとその相互承接について考えるにあたっては、相互承接をせずに常に単独で用いられる終助詞の存在を見落としてはならない。
3. 位相の差、特に男性と女性の用語の差について考慮すべきである。
4. 資料を現代日本語の共通語に限定し、ごく普通にみられる用法を中心として考えていく必要がある。

ここに、統語上の位置から問投助詞と終助詞を分類することから始まって相互継承の問題としてほぼ完成された終助詞の統語面での視点と、先駆的には佐久間鼎(1952)によってふれられ本格的には佐治(1957)によって分類の基礎とされた、話し手と聞き手への配慮という機能面での視点の両側面が適用されて終助詞の分類がなされたわけである。

#### 生成文法における終助詞の研究

生成文法の枠組みのもとでは上野田鶴子(1971)が唯一のものである。上野は終助詞は performative verbs から生成されるとする。これに基づき performative verbs ( STATE, ASK, ORDER, SUGGEST) から終助詞が導きだされることを示し、いわゆる performative analysis に基づき終助詞を二つの群に分類する。

1. those which express the speaker's insistence on forcing the given information on the addressee
2. those which express the request for compliance with the given information leaving the option of confirmation to the addressee

以上に加えた上野の最大の貢献の一つは、分析の例文を提示するにあたって、その文のおかれた状況に関するインフォメーションをあわせて提出したことである。特に、話者の示唆と聞き手に対するその効果についての言及は、従来の国語学での文学作品などからの文を引用したにとどまるものに比べ大きな飛躍といえるであろう。言い換えると、ここに初めて終助詞が、明確に、提示されたコンテクストを与えられた例文を取り上げて考察されたわけである。

## 機能的文法論からの分析

機能的文法論の枠組みにおいては二つの大きな展開が見られた。神尾昭夫(1979)は、*speaker's territory of information* という概念を提出し、終助詞がこのテリトリーというカテゴリー上の区別によって制約をうけるものであるとする。

a conceptual category functions within the speaker by which information that belongs to him is distinguished from information that does not. That category maybe labelled as the speaker's territory of information.

これに基づき、*territory* という機能上の区分は特定の語と対応している、として次のように言う。

information in the speaker's territory, on the one hand, and information outside of this territory, on the other are rather sharply distinguished in Japanese....that direct form is invariably appropriate to the former class and the non-direct form to the latter.

direct form と呼ばれるものの例は以下の通りである。

1. 大きな岩が見えるよ／んだ。
2. コロンブスがアメリカを発見したのは1492年です。

The speaker is answering a question asked by the listener. Or, the speaker is given a formal lecture to his audience. Some or even all, of the audience already know that Columbus discovered America in 1492 and further the speaker is well aware of it.

3. 明後日は晴れますよ。

The speaker is an ordinary man with no special knowledge or competence of weather prediction. The hearer would take 3 simply as an expression of speaker's conviction or hope.

4. 焼津の人口は十万をこえた0／よ／んだ。

The proposition realized in three ways in 4 represents a sociological fact in 1977 or some years thereafter. The speaker lives in a city to the north west of Yaizu.... The listener lives in Tokyo, for example....

上に上げた文例のうちのそれぞれの文末にあたる形は *speaker's territory* として適当であると神尾は規定する。その理由として

1. 例文1の文末の形「よ」と「んだ」:

例文1のもつ情報は話者の受けとめ方(perception)であり、通常それは話者に属する領域のものである。

2. 例文2の文末の形「です」:

話者が問に対する解答を与える役割を果たしているような状況においては、その話者

が伝えようとしている情報は、いかなるものであっても、その話者が答えているという点で話者に属するものとみなすことができる。

3. 例文3の文末の形「0」または「よ」:

話者が強固に信じていたり希望したりしていることはその話者に属するものである。なぜなら、それらの信念または希望はほかならぬ話者のものであるからである。

4. 例文4の文末の「0」「よ」「んだ」:

例文4における命題上の情報は焼津のそばに住んでいる話者に属するものであって、東京に住んでいる聞き手に属するものではない。

このように神尾は、上に述べた例文1から4に現れる文末の形を belongingness 所属という概念に基づいてまとめる。

indirect form の例は以下のものである。

1. 明後日は晴れるって/そうだ/らしい。

The speaker has not assumed himself to have the information of the weather.

2. あついですね。

When we come across the acquaintances in the street, as in a greeting.

3. 3時から会議があるんだらう。

A man A, is talking with his friend B, at the latter's office. Moreover, the course of their conversation, a colleague of B comes in and informs B, in the presence of A, that B is to attend a meeting at 3. If an occasion arises later to refer to this information, A is most likely to recorse to a non-direct form, for instance 3, whereas B can surely use the direct form for instance: 3時から会議がある。

以上の例文中の文末にみられる形は non-speaker's territory として適当である、とされる。その理由は以下の如くである。

1. 例文1における文末の形「って」「そうだ」「らしい」:

話者は対象となっている information をもっていないと思われる。従ってその情報は話者に属していない。

2. 例文2における文末の形「ね」:

情報は話者の territory と同時に聞き手の territory にも属すると考えられる。従ってこのケースでは話者のみとその情報を所有する位置にある場合とは言えない。

3. 例文3における文末の形「んだらう」:

情報はAには属さない。Bに属する。

以上のように、神尾は belongingness所属が二つの文末の形すなわち終助詞の種類を区別する基準となるとする。

direct form ....speaker's territory

non-direct form ....non-speaker's territory

以上の展開にみられるように、神尾は、上野においてデータの考察の根拠とされたコンテキストに関する情報考察を分析の中心にすえた上で、更に徹底したものとした。

Givon (1982) は、一般に言語現象が明確に分割された (discreteな) 性格のものではなく、連続体をなす (non-discreteな) ものであるという言語観に基づき、画期的な視点を終助詞の研究に導入した。すなわち、日本語の終助詞が declarative と interrogative の二点の間を結ぶ領域の中で継続系 (continuum) をなすとして諸終助詞の規定を提出している。

この規定について Givon は次のような説明を加える。

The difference between the points on this continuum may be expressed in terms of the speaker's certainty as well as the degree of response sought from the hearer. Traditionally points 1-4 in this table were considered "declarative", while points 5-8 were considered "interrogative". But it is easy to see that we are dealing with the continuum that is, quite complex, involving at least the following 3 mutually independent factors:

- (a) the speaker's confidence/certainty in his or her knowledge/information
- (b) the speaker's willingness to admit challenge to his or her knowledge.
- (c) the speaker's solicitation of confirmatory or corrective response.

Givon は、これに加えて話者は様々な可能性を考慮に入れ、いわゆる Pragmatic judgement(語用論上の判断) を行うとしている。この可能性とは、次の諸点をさす。

His or her own certainty and validity of the source of the information, the hearer's knowledge, the hearer's disposition to attack or challenge. And in Japanese, at least, subtle computations of the social gradient between the speaker and the hearer must be taken into account ....

Givon の最大の貢献は、話者が、特定の終助詞を選び出して使うにあたって、多様なパラメーターを考慮に入れた上で実施している、という点を研究の中心に据えなければならない、としたことであつた。また、これらの多様なパラメーターが一つ一つ独立したのではなく、相互に依存関係にあるという点を強調した点もみのがすことができない。このように、Givon は、国語学や生成文法での上野または機能的文法論での神尾において限られた範囲で行われて来た終助詞のコンテキストとの関連での研究を、具体的にコンテキストの中のどのようなパラメーターに論及して行ふべきかを明確に提示したという点で、現実の言語現象の中での終助詞のありかたの研究に飛躍的な一歩をもたらしたと言える。

## (2) 従来の終助詞研究の問題点

以上述べたように、研究の黎明期において欠落していたコンテキストと関連づけた終助詞の考察という点は段階的に組み入れられて来たと言える。しかしながら、神尾による、

状況を含めて考察の対象とすることの確立、更に Givonにおける飛躍があったとはいえ、このような形の視野の拡大が終助詞研究の進展して行くべき方向であるとして引き継がれて来てはおらず、いまだ意識的に取り上げて行かなくてはならないものとしてある。また、神尾、Givon によりつくりだされた次元は、そのままの形では次の一步を踏みだすものとなることとはできない。この点を物語る一つの側面として、上に紹介した部分をもとに、神尾、Givon でのコンテキストの取り上げ方について見てみよう。神尾におけるコンテキストの取り上げ方は、予め「話者は territory of information という要素に基づいて終助詞をつかいわけると」という仮説が設定された上で、それを示す諸例文がコンテキストつきで提示される形式をとる。この場合、分析対象とされるのは内省から得られた文であり、その性格をより正確に規定してterritory 性を明確にさせることを目的として、コンテキストがいれば援用されるわけである。この場合コンテキストは現実の言語使用場面を記録して得られるものとは全く異なるものである。そこでは、

1. コンテキストは、現実の言語使用場面では多くの要素を含んで存在するコンテキストのうち territory に関係する部分だけが取り出されたものであること。
2. 又、現実の言語使用場面を記録したデータを使用していないためコンテキストそのものも又内省の産み出したものであり、現実から抜きだしたものでないこと。
3. コンテキストは仮説を補強する為の援用として用いられており、仮説を引き出す為のデータとはされていないこと。
4. この結果、終助詞の用法の考察にコンテキストが取り上げられてはいても、それは終助詞使用のあり方を観察する対象としては取り上げられていないこと。
5. この為、現実の言語使用場面でのコンテキストの中で、例えばterritory というコンテキストの構成要素はどのような位置をもっているかといった側面を明らかにする為にコンテキストは寄与しないこと。
6. この場合、コンテキストの取り上げは、終助詞のあり方の分析視角を豊富化し、ひいては研究のダイナミズムに寄与させるには不十分であること。

Givon におけるコンテキストの取り上げ方は、神尾と異なりコンテキストの中の一つだけの要素、パラメーター、だけでなく関連するパラメーターを出来るだけ多く取り上げている。従って、終助詞の使用の観察が、使用を制約する多様な要素間の相互の関係を視野に入れて行うことを可能にする点で、分析視角の豊富化、研究のダイナミズム化に大きく寄与するものであると言える。しかしながら、Givon の考察は、中右実(1973)によって孤立文を対象になされた展開の、言語は non-discrete natureという言語観に基づき pragmaticsに重点をあててなされた再整理であるため、現実のデータを対象とした分析結果ではない。従って、

1. 終助詞の使用において、一般にはコンテキストの中で上に引用した諸パラメーターが関係しているであろうことを一応うかがうことはできても、現実のデータでこれら



のパラメーターが仮説の通りの制約関係を示すか否かは見るができない。

2. 又、コンテキストの取り上げ方を示唆してはいても、現実のコンテキストそのものが仮説提出の基盤とはされていない。

3. 従ってパラメーターの種類の高まりを示してはいるが、そのうちのどれとどれが連動するか、どのような連動のあり方を示すかなどを見るができない。

以上の他に、神尾、Givon を含めて従来の終助詞の研究は何れも次のような問題点をはらんでいる。

(1) 考察の対象とされているデータが何れも孤立文であること

(2) 全ての研究が「諸ケースを縦断する」ものであること。

・孤立文の中の終助詞が研究対象とされる場合、孤立文が本来含まれているテキスト全体との関連で終助詞の用法をみることができなくなる。この場合、終助詞がテキスト全体を対象とする時初めて把握され得る終助詞の機能又は使われ方、制約が、孤立文を対象にする場合はそもそも観察できない。「ケースを縦断する研究」の不十分性は、終助詞がある特定のコンテキストにおいて、特定のセットの特定のパラメーターの組み合わせにおいて見せる様相を、従って、様々の制約全体を同時に観察する機会を奪う。

以上、神尾、Givon を含めて述べてきた問題点の解決の方向性としては

1. 終助詞使用の様相を孤立文の中ではなく談話の中でみること

2. 特定の談話の中での特定のセットのパラメーターの組み合わせの中で終助詞の使用のあり方をみること

であろう。

孤立文でなく特定の談話を分析対象とする時、

1. コンテキストは内省からうみだされたものではなく現実のものとなること、従って Givon では得られなかった現実のデータでの諸パラメーターの存在を検証することができること

2. コンテキストは、神尾でなされたような、territory に関する部分だけを含んだものではあり得なくなること、従って又 Givon では得られなかった他のパラメーターとの相互制約関係、連動関係を分析対象とすることができること

3. コンテキストは仮説の援用ではなく、既に出された仮説の検証又は修正、変更の資料を得る為の観察の対象を与えるものとなること、更に、新たな仮説提出の基礎となり得ること

が獲得されるからである。

## 5. 結語

以上、終助詞の先行研究とそこにおけるコンテキストの取り上げかたについて見、その問題点および解決の方向性を探った。このようなコンテキストの取り上げ方の転換は、神尾、Givon によって切り拓かれた終助詞研究の新しい地平を更におし進めることをめざ

している。具体的な課題としては、

1. 現実の会話場面での終助詞の使用の諸相をデータとすること。
2. 神尾、Givon の取り上げたパラメーターがそこで実際に観察されるかをみること。
3. 現実の談話を対象とする時、神尾と Givon の把握においてとられなかったどのような側面が現れるかを見ること。

の諸点が挙げられる。

<参考文献>

- 山田孝雄. 1908. 日本語文法論.
- 松下大三郎. 1930. 標準日本口語法.
- 佐久間 鼎. 1952. 現代日本語法の研究.
- \_\_\_\_\_ 1959. 日本語の言語理論.
- 橋本進吉. 1959. 国文法体系論.
- 佐治圭三. 1957. 終助詞の機能 (国語国文273)
- 渡辺 実. 1968. 終助詞の文法論的位置 (国語学)
- 上野田鶴子. 1971. A study of Japanese modality-a performative analysis of sentence particles. Ph.D dissertation. University of Michigan.
- \_\_\_\_\_ 1972. 終助詞とその周辺 (日本語教育17)
- 鈴木英夫. 1976. 現代日本語における終助詞の働きとその相互承接について (国語と国文学11月号)
- 田中章夫. 1973. 終助詞と間投助詞 (品詞別日本文法講座: 助詞)
- \_\_\_\_\_ 1977. 助詞 (3) (岩波講座 日本語7: 文法2)
- 神尾昭夫. 1979. Speaker's territory of information. (Explorations in Linguistics: Papers in honor of K. Inoue eds. by Bedell, Kobayasi, & Muraki.)
- Givon, T. 1982. Longics vs. Pragmatics, with human language as the referee: toward an empirically viable epistemology (Journal of Pragmatics 6:1)
- 陳常好. 1987. 終助詞—話し手と聞き手のギャップをうめるための文接辞— (日本語学10月号)